

指定管理者が行う公の施設の  
管理運営に係る評価結果報告書

平成27年6月

越前市指定管理者評価委員会

# 目 次

1	はじめに	1
2	評価対象施設	1
3	評価の方法	3
4	評価結果	5
	各施設の評価結果	
	しきぶ温泉湯楽里	6
	越前市越前和紙の里卯立の工芸館	7
	越前市越前和紙の里体験工房「パピルス館」	8
	越前市越前和紙の里紙の文化博物館	9
	越前市越前和紙の里コミュニティ広場	10
	越前市越前てわざ工房	11
	越前市池ノ上森林スポーツ林道	12
	越前市八ツ杉森林学習センター	13
	越前市しらやまいこい館	14
	越前市月尾サブセンター	15
	越前市もやいの郷・農楽園	16
	越前市都市公園（街区公園以外の公園）	
	16か所 外 公園施設5施設	17
	越前市都市公園（街区公園）76か所	18
	越前市小次郎公園	19
資料1	指定管理者の事業評価の基本方針	21
資料2	越前市指定管理者評価委員会の開催経過	24
資料3	越前市指定管理者評価委員会委員名簿	24
資料4	越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する 条例（抜粋）及び越前市公の施設に係る指定管理者の 指定の手続等に関する条例施行規則（抜粋）	25
資料5	指定管理者制度導入施設一覧（平成27年4月1日現在）	26

## 1 はじめに

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズをより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的に創設されたものである。

越前市では、指定管理者が行う公の施設の管理運営の適正化を図り、制度導入効果を一層高めるため、越前市指定管理者評価委員会を設置し、指定管理者の管理運営状況について評価を行ってきた。評価結果については、施設所管課において項目ごとに検証を行い、必要に応じて次期指定管理者選定の際に反映させる等の取組みを行っているところである。

今後とも、この報告書が公の施設のより適正な管理運営につながることを期待する。

## 2 評価対象施設

越前市では、平成27年4月1日現在、公の施設284施設のうち176施設において指定管理者制度を導入している。評価結果については、次期指定管理者の選定の参考とすることから、今年度は平成28年3月末に指定期間が終了する109施設について、評価を実施した。

施設名	指定管理者	公募の有無（数字は公募時の応募数）
しきぶ温泉湯楽里	越前健康開発有限会社	公募（4）
越前市越前和紙の里卯立の工芸館	福井県和紙工業協同組合	非公募
越前市越前和紙の里体験工房「パピルス館」		非公募
越前市越前和紙の里紙の文化博物館		非公募
越前市越前和紙の里コミュニティ広場		非公募
越前市越前てわざ工房		非公募
越前市池ノ上森林スポーツ林道	武生森林組合	公募（1）
越前市八ツ杉森林学習センター	（公財）越前市文化振興・施設管理事業団	公募（3）
越前市しらやまいこい館	しらやま振興会	非公募

越前市月尾サブセンター	月尾サブセンター管理組合	非公募
越前市もやいの郷・農楽園	越前市もやいの郷・農楽園管理協会	非公募
越前市都市公園（街区公園以外の公園）16か所 外 公園施設5施設	越前パークサービス有限責任事業組合	公募（2）
越前市都市公園（街区公園）76か所	武生森林組合	公募（2）
越前市小次郎公園	越前パークサービス有限責任事業組合	公募（2）

（評価対象施設詳細）

・越前市都市公園（街区公園以外の公園）16か所 外 公園施設5施設

紫式部公園	村国公園	枚井手公園	今立中央公園
佐山姫公園	帆山公園	今立南部公園	花筐公園
日野川河川緑地	家久スポーツ公園	瓜生水と緑公園	武生中央公園
武生東運動公園	白崎公園	芦山公園	和紙の里公園
武生中央公園 自動車駐車施設	武生東運動公園 事務所	花筐公園 ふるさとの家	花筐公園 野外ステージ
花筐公園 山月楼			

・越前市都市公園（街区公園）76か所

羽衣公園	唐松公園	朝霧公園	日の出公園	家久公園
国高公園	柳原公園	姫川公園	南元公園	畷公園
芝原公園	野上公園	文京公園	茶の木公園	押田公園
芝原第一公園	芝原第二公園	千福公園	三ツロ公園	村国芦山第一公園
村国芦山第二公園	高瀬公園	梨ノ木公園	城間出公園	国高さくら公園
国高フラワー公園	八王子公園	月見公園	ひばりが丘第二公園	こまどり第二公園
わかすぎ公園	ひばりが丘第一公園	陣屋第一公園	陣屋第二公園	瓜生公園
桜が丘公園	あかしや公園	こまどり第一公園	ひまわり公園	向が丘公園
錦公園	朝霞公園	西ノ宮公園	北山公園	余川公園
広瀬公園	千福第二公園	八幡公園	夕陽公園	加茂公園
西浦公園	石原公園	五郎公園	ライオンズの丘公園	家久南部公園
稲寄第一公園	北府ふれあい公園	福万公園	高木町泓運動公園	長土呂公園

西ノ郷第一公園	ライオンズの丘第二公園	新小野ふれあい公園	片屋公園	武生芝原公園
武生きたご公園	本保公園	栗田部児童公園	馬場公園	富永公園
不老公園	岩本公園	新在家公園	神山南部式部公園	妙法寺公園
常久徳神遺跡公園				

### 3 評価の方法

評価は、①指定管理者による自己評価、②施設所管課による一次評価、③評価委員会による二次評価 の順に実施した。評価委員会による二次評価に当たっては、自己評価及び一次評価の評価表に加え、施設所管課から収支決算等に関する資料の提出を求め、自己評価及び一次評価を基に、現地調査、指定管理者及び施設所管課からの聴き取り調査を行った。

#### (1) 評価の項目と主な視点

##### A 施設の管理運営状況

- ・ 施設の管理運営上の基本方針が確立されており、職員間で共通認識を持っているか。
- ・ 施設の設置目的に添った運営が実施され、その目的が達成できたか。
- ・ 市の政策の支援について、条例の設置目的を踏まえ、施設の特徴を活かした活動目標を持って施設運営に取り組んでいるか。
- ・ 各協定書に基づき適正に維持管理、運営業務等が履行されているか。
- ・ 事故防止や危機管理の取り組みはなされているか。(マニュアルの整備や訓練の実施等)
- ・ 事故や災害の発生時の対応は適切になされているか。

##### B 住民サービスの向上

- ・ 誰もが平等に利用することができ、利用者にとって利用しやすい受付案内を行っているか。
- ・ 施設の広報、PRが適切に行われているか。
- ・ 利用者の意見等を把握する仕組み(アンケート調査や利用者協議会の実施等)を構築しているか。
- ・ 利用者からの意見や苦情への対応は適切になされているか。
- ・ 利用者への情報提供はなされているか。
- ・ サービスの向上のための具体的な取り組みがなされているか。
- ・ 利用者ニーズや顧客満足度を把握するため、利用者数の増減やその理由を的確に捉え、対策を立てているか。

- ・ 前回評価時の指摘事項に対して、どう対応したか。
- C 施設の利用状況
- ・ 利用者数増加の取組みはなされているか。
  - ・ 利用者ニーズにあった企画を実施しているか。
  - ・ 施設の活用について研究しているか。
- D 収支の状況
- ・ 効率的な運営が図られ、経費の縮減が図られているか。
  - ・ 再委託を実施している場合、適正な水準で行われているか。
  - ・ デマンド管理や複数年契約など経費削減の具体的な取組みがなされているか。
  - ・ 収入の増加について、具体的な取り組みがなされているか。
  - ・ 収支状況を正確に把握し、市へ報告しているか。
- E 運営の体制
- ・ 団体の透明性はあるか。
  - ・ 遵守すべき法令等の把握や職員への周知研修方法は適切か。
  - ・ 人員の配置が合理的であったか。
  - ・ 職員の能力向上の取り組みがなされているか。
  - ・ 情報取扱に関するルールやマニュアルがあるか。その運用は適切に行われているか。
  - ・ 地域と協力、連携を図っているか。

## (2) 評価基準

評価の基準は次の5段階とした。

- 5 特に優れている
- 4 やや優れている
- 3 普通である
- 2 やや努力が必要である
- 1 かなりの努力が必要である

#### 4 評価結果

今回、施設の分類ごとに14に分け（評価実施109施設）、評価を実施した評価結果は以下のとおりであり、各協定書に基づき概ね適正な管理運営を行っていることが認められたが、施設の管理運営等について、指定管理者間で指定管理に対する意識の温度差を感じた。

今後の施設の運営にあたっては、指定管理者制度の導入目的である「住民サービスの向上」と「経費の節減」をより効果的・効率的に達成すること、及び公の施設の設置目的である「住民福祉の増進」の一層の向上につながるよう努めるとともに、施設に愛着を持って管理運営していただき、指定管理者制度のメリットが存分に発揮されることを期待する。

評価基準		施設数（施設の分類ごと）
5	特に優れている	—
4	やや優れている	6
3	普通である	8
2	やや努力が必要である	—
1	かなりの努力が必要である	—

各施設の評価は次のとおりである。

施設名	しきぶ温泉湯楽里		
指定管理者名	越前健康開発有限会社		
指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	社会福祉課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	4	4	3
C 施設の 利用状況	3	3	3
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	5段階評価	4	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について適正に行われている。</li> <li>利用者の目標数には達していないが、利用者数向上のための施策を積極的に取り組むなど、運営について指定管理者制度のメリットが出て評価できる。</li> <li>利用客の満足度向上のため、サービス業であることを再認識され、現状に満足することなく常にお客様目線に立って、サービスの向上に努めるとともに、職員の人材育成に力を注いでいただきたい。</li> <li>安全対策等については、入浴施設ということもあり、更に万全を期するよう危機管理体制の充実を図っていただきたい。</li> <li>今後の施設運営の方向性については、所管課と十分協議を行っていただきたい。</li> </ul>		



施設名	越前市越前和紙の里卯立の工芸館		
指定管理者名	福井県和紙工業協同組合		
指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	産業政策課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	4	4	4
C 施設の 利用状況	4	4	4
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
	5段階評価	4	
評価委員会による 総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について適正に実施され、指定管理者と地区住民との協力関係も良好であり、施設の運営に積極的な姿勢で取り組んでいることは評価できる。</li> <li>県外観光客向けのサービスが主となっているが、更なる施設利用者の増加のため、定期的なイベントはもちろんのこと、地元の小・中・高・大学生が伝統工芸を感じ取れるイベントを企画し、実施していただきたい。</li> <li>工芸士による和紙漉きの実演や話術については興味を引く上で大変良いので、施設利用者の満足度向上のため、現状に満足することなく「魅せる」という意識のもと今後も取り組んでいただきたい。</li> </ul>		

施設名	越前市越前和紙の里体験工房「パピルス館」		
指定管理者名	福井県和紙工業協同組合		
指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	産業政策課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	4	4	4
C 施設の 利用状況	5	5	4
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	5段階評価	4	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について適正に実施され、新しく改修された売り場を機能的に活用していること、入場者を更に増やすために新しい和紙の魅力発見について工夫や努力していることは評価できる。</li> <li>利用者数の増加や売上を伸ばすために、常に現状や実績等を分析して、更なるPR等に努めていただきたい。</li> <li>他の施設やイベントとのコラボレーションを検討し、施設の運営を実施していただきたい。特に、かこさとしふるさと絵本館「硯」など、公の施設とのコラボレーションは必要である。</li> </ul>		

施設名	越前市越前和紙の里紙の文化博物館		
指定管理者名	福井県和紙工業協同組合		
指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	産業政策課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	3	4
B 住民サービスの 向上	4	4	4
C 施設の 利用状況	4	3	3
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	5段階評価	4	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営について適正に行われている。</li> <li>・和紙文化を知る上では貴重な資産が展示・保有されているので、著名な書家や画家などが越前和紙を使用していることを積極的にPRするとともに、貴重な資産の公表機会を更に作っていただきたい。</li> <li>・展示物の見せ方について更なる創意工夫のもと実施していただき、越前和紙の展示・発信の施設として期待したい。</li> <li>・紙の文化博物館の単体による取り組みだけでなく、和紙の里関係の施設や他の施設との連携による取り組みを更に実施していただきたい。</li> <li>・卯立の工芸館同様、小・中・高・大学生が貴重な和紙文化を感じ取れるイベントを企画し、実施していただきたい。</li> </ul>		

施設名	越前市越前和紙の里コミュニティ広場		
指定管理者名	福井県和紙工業協同組合		
指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	産業政策課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	4	4	3
C 施設の 利用状況	4	4	3
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
	5段階評価	3	
評価委員会による 総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営については、概ね適正に管理している。</li> <li>・今後は、和紙の里の一施設として、休憩も含め、人が立ち止まるような仕掛けなど、駐車スペース以外の活用方法も検討し、実施していただきたい。</li> </ul>		

施設名	越前市越前てわざ工房		
指定管理者名	福井県和紙工業協同組合		
指定期間	平成24年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	産業政策課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	3	3
B 住民サービスの 向上	4	3	3
C 施設の 利用状況	3	3	3
D 収支の状況	3	3	3
E 運営の体制	4	4	3
評価委員会による 総合評価	5段階評価	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営については、概ね適正に管理されている。</li> <li>・和紙の振興や発展等に欠くことのできない特殊用途の施設として、施設の設置目的を達成するために、施設の管理だけでなく、伝統工芸産業を守る意味でも人材育成や利用者を増やす工夫を積極的に実施していただきたい。また、施設内の整理整頓や環境整備も更に努めていただきたい。</li> <li>・今後の施設の有効活用や管理運営について、所管課と協議しながら取り組むとともに、施設の有効利用等を積極的に提案していただきたい。</li> </ul>		

施設名	越前市池ノ上森林スポーツ林道		
指定管理者名	武生森林組合		
指定期間	平成25年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	農林整備課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	3	3
B 住民サービスの 向上	3	3	3
C 施設の 利用状況	3	3	3
D 収支の状況	5	3	3
E 運営の体制	4	4	3
評価委員会による 総合評価	5段階評価	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営については、概ね適正に行われている。</li> <li>施設の維持管理について、指定管理者の専門的ノウハウを生かした取り組みにより、適切に管理されていることを評価する。</li> <li>施設を利用する人にとって、施設に関する地図や案内看板については重要なものであるので、適正に管理していただきたい。</li> <li>今後の施設の有効活用や管理運営について、所管課と協議しながら取り組むとともに、施設の有効利用等を積極的に提案していただきたい。</li> </ul>		

施設名	越前市八ツ杉森林学習センター		
指定管理者名	公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団		
指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	農林整備課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	3	3
B 住民サービスの 向上	4	3	3
C 施設の 利用状況	3	3	4
D 収支の状況	3	3	3
E 運営の体制	4	3	3
評価委員会による 総合評価	5段階評価	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営については、概ね適正に管理されている。</li> <li>閉館時期（冬期）に各方面へのPR活動や企画立案等に努力されていることや施設利用者に対する対応も充実し、前回評価時よりも良くなっていることを評価する。</li> <li>現在実施しているNPO団体との連携などを生かしつつ、今後は地元の大学との連携にも取り組んでいただきたい。</li> <li>イベントによって参加者数に違いがあるので、引き続き利用者等のニーズを把握分析し、八ツ杉らしい自然環境との共生や自然学習の場として、今後も魅力ある施設づくりや施設の利用促進に努めていただき、指定管理者として更なるレベルアップを期待する。</li> </ul>		

施設名	越前市しらやまいこい館		
指定管理者名	しらやま振興会		
指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	農林整備課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	3	3	3
C 施設の 利用状況	4	4	4
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	4
評価委員会による 総合評価	5段階評価	4	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営について、適正に行われている。</li> <li>施設は明るく清潔感もあり、「越前しらやま Satoyama すたじお」の開設など、若者が中心となった活動に利用され全国発信していることを評価する。</li> <li>施設の利用について、地元住民の有効活用のみならず、市民全体に広がる企画運営を実施するとともに、収入増への取組みを図っていただきたい。</li> <li>来館者も増えてきているので、利用者が少しでもくつろげるスペースの設置を検討していただきたい。</li> </ul>		



施設名	越前市月尾サブセンター		
指定管理者名	月尾サブセンター管理組合		
指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	農林整備課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	3	3	2
B 住民サービスの 向上	3	3	3
C 施設の 利用状況	3	3	3
D 収支の状況	3	3	3
E 運営の体制	3	3	3
	5段階評価	3	
評価委員会による 総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営については、概ね適正であるが、地元の固定利用に特化しているとはいえ、公の施設である以上、常に施設内は衛生的に管理すべきである。</li> <li>・今後の施設の有効活用や管理運営について、所管課と十分に協議しながら取り組んでいただきたい。</li> </ul>		

施設名	越前市もやいの郷・農楽園		
指定管理者名	越前市もやいの郷・農楽園管理協会		
指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	農政課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	4	4	3
C 施設の 利用状況	4	4	3
D 収支の状況	3	3	3
E 運営の体制	3	3	3
評価委員会による 総合評価	5段階評価	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営については、概ね適正に管理されている。</li> <li>・もやいの郷・農楽園としての日常的イベントや情報発信が少ないように見受けられるので、指定管理者が主体性を発揮し、地元農産物を使用したイベントを積極的に企画運営し、単独事業を展開していただきたい。</li> <li>・単独事業を展開するうえで、八ツ杉森林学習センターや近隣の施設と連携しながら、更なる体験プログラムの充実と情報発信に努めていただきたい。</li> </ul>		

施設名	越前市都市公園（街区公園以外の公園） 16か所 外 公園施設5か所		
指定管理者名	越前パークサービス有限責任事業組合		
指定期間	平成25年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	都市計画課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	3	4
B 住民サービスの 向上	3	3	3
C 施設の 利用状況	3	3	3
D 収支の状況	4	3	3
E 運営の体制	3	3	3
評価委員会による 総合評価	5段階評価	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営については、概ね適正に管理している。</li> <li>樹木等の維持管理について、造園業で構成される指定管理者の専門的ノウハウを生かした取り組みにより、前回より良く整備されていることを評価する。</li> <li>公の施設を管理運営する指定管理者として、単に維持管理だけではなく、施設の利用状況や利用者ニーズを把握して、公園施設を地域住民へ提供するサービス業という意識を更に持って、施設の管理運営に努めていただきたい。</li> </ul>		

施設名	越前市都市公園（街区公園）76か所		
指定管理者名	武生森林組合		
指定期間	平成25年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	都市計画課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	3	3	4
C 施設の 利用状況	3	3	3
D 収支の状況	3	3	3
E 運営の体制	4	3	4
	5段階評価	4	
評価委員会による 総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営について、適正に行われている。</li> <li>・地元とのコミュニケーションが図られ、地域密着型の管理運営に努めていることを評価する。</li> <li>・軽微な保守管理については、地元住民団体等との関係を更に推進していただきたい。</li> </ul>		

施設名	越前市小次郎公園		
指定管理者名	越前パークサービス有限責任事業組合		
指定期間	平成25年4月1日から平成28年3月31日まで		
施設所管課名	商業・観光振興課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	4	4	4
B 住民サービスの 向上	3	3	3
C 施設の 利用状況	2	3	3
D 収支の状況	4	3	3
E 運営の体制	3	3	3
	5段階評価	3	
評価委員会による 総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営については、概ね適正に管理されている。</li> <li>・公の施設を管理運営するために、施設の利用状況や利用者ニーズの把握は不可欠要素であるので、その仕組みを確立していただきたい。</li> <li>・今後の施設の有効活用や管理運営について、所管課と十分に協議しながら取り組んでいただきたい。</li> </ul>		

## ■ 指定管理施設の現地調査

[第1回平成27年4月15日、第2回平成27年4月21日]



【しらやまいこい館】



【池ノ上森林スポーツ林道】



【しきぶ温泉湯楽里】



【都市公園(唐松公園)】



【ハツ杉森林学習センター】



【都市公園(武生中央公園)】



【越前和紙の里体験工房「パピルス館」】



【もやいの郷・農楽園】

## 資料 1

# 指定管理者の事業評価の基本方針

平成20年 4月 策定  
平成20年10月 改正  
平成23年 2月 改正  
平成24年 2月 改正  
平成25年12月 改正

## 1 趣旨

指定管理者制度では、複数年に渡る指定期間中の適正な管理を確保するため、会計年度終了後、管理業務に係る事業報告書を提出させるほか個別に業務内容又は経理の状況に関する報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

本市では、指定管理者による公の施設の適正な管理の確保のため、施設の所管課による指導監督に加えて、民間の有識者からなる指定管理者評価委員会を設置し、必要に応じて書類審査や現地調査を実施することにより、この制度の目的である公の施設の市民サービスの向上や経費の縮減を図るものとする。

## 2 評価の方法

(1) 指定管理者制度は、その主な目的が「市民サービスの向上」と「経費の縮減」にある。

また、公の施設は、その設置条例に目的や設置理念が明記されていることから分かるように、なんらかの公共的使命を持って設置されているため、評価については、経済性、効率性に加えて設置目的の達成度を加えることとする。

については、次の視点をもとに評価を行う。

A施設の管理運営状況    B住民サービスの向上    C施設の利用状況  
D収支の状況    E運営の体制

また、指定管理者が管理を行う施設は、設置目的が多様であり、施設管理的なものからサービスの提供や事業振興など多岐にわたるため評価にあたっては、対象施設の事業、業務の特性に応じた評価が必要である。については、別紙に定める基本的項目に必要な項目を追加し実施することとする。

評価は、原則全施設において行うものとするが、評価になじまない施設もあることから、個別に評価委員会が判断し評価しないこととすることができる。

(2) 評価は、自己評価（指定管理者が実施）、一次評価（施設所管課が実施）及び二次評価（評価委員会が実施）の順番で行う。

### ①自己評価

指定管理者は、各年度に結ばれる細目協定や事業計画書等に基づき適切に管理運営を行っているかを自ら評価する。評価は、基本の評価基準表に基づき、必要に応

じ施設所管課等と協議し、評価項目の追加や修正を行い評価項目に漏れが無いよう留意し実施する。

② 一次評価

施設所管課は指定管理者の自己評価に基づき一次評価を行い委員会に報告する。

③二次評価

評価委員会は、自己評価及び一次評価に基づき二次評価を実施する。

必要に応じて資料の収集、現地調査、施設所管課や指定管理者からの聞き取りを行い施設の最終評価を行う。

(3) 評価の項目と主な視点

A 施設の管理運営状況

- ・ 施設の管理運営上の基本方針が確立されており、職員間で共通認識を持っているか。
- ・ 施設の設置目的に添った運営が実施され、その目標が達成できたか。
- ・ 市の政策の支援について、条例の設置目的を踏まえ、施設の特徴を活かした活動目標を持って施設運営に取り組んでいるか。
- ・ 各協定書に基づき適正に維持管理、運営業務等が履行されているか。
- ・ 事故防止や危機管理の取り組みはなされているか。(マニュアルの整備や訓練の実施等)
- ・ 事故や災害の発生時の対応は適切になされているか。

B 住民サービスの向上

- ・ 誰もが平等に利用することができ、利用者にとって利用しやすい受付案内を行っているか。
- ・ 施設の広報、PRが適切に行われているか。
- ・ 利用者の意見等を把握する仕組み(アンケート調査や利用者協議会の実施等)を構築しているか。
- ・ 利用者からの意見や苦情への対応は適切になされているか。
- ・ 利用者への情報提供はなされているか。
- ・ サービスの向上のための具体的な取り組みがなされているか。
- ・ 利用者ニーズや顧客満足度を把握するため、利用者数の増減やその理由を的確に捉え、対策を立てているか。
- ・ 前回評価時の指摘事項に対して、どう対応したか。

C 施設の利用状況

- ・ 利用者数増加の取り組みはなされているか。
- ・ 利用者ニーズにあった企画を実施しているか。
- ・ 施設の活用について研究しているか。



#### D 収支の状況

- ・ 効率的な運営が図られ、経費の縮減が図られているか。
- ・ 再委託を実施している場合、適正な水準で行われているか。
- ・ デマンド管理や複数年契約など経費削減の具体的な取組みがなされているか。
- ・ 収入の増加について、具体的な取組みがなされているか。
- ・ 収支状況を正確に把握し、市へ報告しているか。

#### E 運営の体制

- ・ 団体の透明性はあるか。
- ・ 遵守すべき法令等の把握や職員への周知研修方法は適切か。
- ・ 人員の配置が合理的であったか。
- ・ 職員の能力向上の取組みがなされているか。
- ・ 情報取扱に関するルールやマニュアルがあるか。その運用は適切に行われているか。
- ・ 地域（地元）と協力、連携を図っているか。また、高齢者や障がい者雇用について配慮されているか。

### 3 評価基準

(1) 評価の基準は以下の5段階とする。

- 5 特に優れている
- 4 やや優れている
- 3 普通である
- 2 やや努力が必要である
- 1 かなりの努力が必要である

(2) 自己評価 指定管理者が、評価シートの項目別に実施状況を記載し、5段階評価で表すこと等により自己評価を行う。

(3) 一次評価 施設所管課が、指定管理者の自己評価に基づき、評価シートの項目別に5段階評価で表すこと等により、指定管理者に対する評価を行う。

(4) 二次評価 評価委員会が、自己評価や一次評価、現地調査や収集した資料に基づき5段階評価で表すこと等により、二次評価を行う。

### 4 実施時期

実施時期については、原則として、指定期間の最終年度を迎える年に実施することとし、評価結果の報告は、次期の指定管理者の選定の参考となるよう当該年度の7月を目処に行う。

**資料2**

## 越前市指定管理者評価委員会の開催経過

会議	年 月 日	内 容 等
第1回	平成27年2月17日(火)	・平成26年度の選定結果について説明 ・「平成27年の評価」について説明
第2回	平成27年4月15日(水)	・現地調査 (越前和紙の里卯立の工芸館、越前和紙の里体験工房「パピルス館」、越前和紙の里紙の文化博物館、越前和紙の里コミュニティ広場、越前てわざ工房、八ツ杉森林学習センター、月尾サブセンター、もやいの郷・農楽園、小次郎公園)
第3回	平成27年4月21日(火)	・現地調査 (しきぶ温泉湯楽里、池ノ上森林スポーツ林道、都市公園(街区公園以外の公園)、都市公園(街区公園)、しらやまいこい館)
第4回	平成27年4月27日(月)	・評価対象施設の所管課への聴き取り調査
第5回	平成27年5月26日(火)	・評価結果等の審議(評価の実践)
第6回	平成27年6月29日(月)	・委員会から評価結果の市長報告

**資料3**

## 越前市指定管理者評価委員会 委員名簿

区分	氏 名	団体等の名称
委員長	石田 多丸	王子保地区区長会会長
委員長 職務代理者	田中 希世子	税理士・社会保険労務士
	井上 博之	井上リボン工業(株)
	近藤 和代	丹南ケーブルテレビ(株)
	眞家 徹	社会福祉主事
	上田 昌範	公募委員
	佐々木 治和	越前市

## 資料4

### 越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（抜粋）

#### （越前市指定管理者評価委員会の設置）

- 第14条 市は、指定管理者が行う公の施設の管理運営の適正化を図るため、越前市指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。
- 2 評価委員会は、指定管理者が行う公の施設の管理運営の状況について評価し、これを市長等に報告するものとする。
- 3 前2項に規定するもののほか、評価委員会に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

### 越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（抜粋）

#### （越前市指定管理者評価委員会）

- 第19条 越前市指定管理者評価委員会（以下この条において「評価委員会」という。）に委員（以下この条において「委員」という。）を置く。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
- （1） 指定管理者制度に関し学識経験を有する者
- （2） 市民からの公募による者
- 3 委員の任期は、委嘱の日から起算して2年間（補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）とする。
- 4 委員は、再任されることができる。
- 5 第2項の規定によるほか、委員は、総務部長をもってこれに充てる。
- 6 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
- 7 評価委員会は、評価委員会の委員長（以下この条において「委員長」という。）が招集する。
- 8 評価委員会の会議は、委員長が議長となる。
- 9 評価委員会は、指定管理者及び関係所属長が提出した管理運営の状況に関する資料に基づきその評価を行う。
- 10 前項の規定によるほか、評価委員会は、必要に応じて、自ら現地調査を行い、並びに指定管理者及び関係所属長に不足する資料の提出を求め、及び意見の開陳又は説明を求め、その評価を行うことができる。
- 11 委員長に事故等があるときは、あらかじめ委員長が指定した委員がその職務を代理する。
- 12 評価委員会の庶務は、行政管理課において処理する。

資料5

指定管理者制度導入施設一覧（平成27年4月1日現在）

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		月	日	年	月	日	年		
1	エコビレッジ交流センター	26	4	1	31	3	31	うららの町づくり振興会	環境政策課
2	国高労働福祉センター	26	4	1	31	3	31	国高コミュニティ施設管理協会	産業政策課
3	国高ふれあいセンター	26	4	1	31	3	31	国高コミュニティ施設管理協会	産業政策課
4	武生駅自転車置場	26	4	1	31	3	31	越前市自転車置場管理協会	防災安全課
5	武生新駅自転車置場	26	4	1	31	3	31	越前市自転車置場管理協会	防災安全課
6	武生駅東駐車場	22	4	1	27	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	都市計画課
7	王子保駅自転車置場	26	4	1	31	3	31	王子保駅管理協会	防災安全課
8	王子保駅駐車場	26	4	1	31	3	31	王子保駅管理協会	都市計画課
9	鴨谷霊苑	26	4	1	31	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	市民課
10	佐山鹿ノ楽墓園	26	4	1	31	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	市民課
11	水泳場(武生中央公園)	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
12	庭球場(武生中央公園)	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
13	多目的グラウンド (武生中央公園)	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
14	自動車駐車施設 (武生中央公園)	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
15	事務所[会議室、第1研修室、 第2研修室](東運動公園)	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
16	ソフトボール場 (東運動公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
17	庭球場(東運動公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	30	3	31		
18	陸上競技場(東運動公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
19	庭球場(帆山公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
20	相撲場(帆山公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
21	庭球場(家久スポーツ公園)	25	4	1	30	3	31	柳荘管理協会	スポーツ課
22	温水プール (家久スポーツ公園)	25	4	1	30	3	31	柳荘管理協会	スポーツ課
23	ソフトボール場 (家久スポーツ公園)	25	4	1	30	3	31	柳荘管理協会	スポーツ課
24	庭球場(今立南部公園)	25	4	1	30	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課
25	帆山公園	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
26	家久スポーツ公園	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
27	白崎公園	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
28	武生東運動公園	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
29	武生中央公園	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
30	今立南部公園	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
31	ゲートボール場(白崎公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
32	ふるさとの家(花筐公園)	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
33	野外ステージ(花筐公園)	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
34	山月楼(花筐公園)	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
35	わかすぎ公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
36	ひばりが丘第一公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	28	3	31		
37	陣屋第一公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
38	陣屋第二公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
39	瓜生公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
40	桜が丘公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
41	あかしや公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
42	こまどり第一公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
43	ひまわり公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
44	錦公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
45	朝霞公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
46	西ノ宮公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
47	北山公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
48	余川公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
49	広瀬公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
50	西浦公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
51	ライオンズの丘公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
52	稲寄第一公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
53	長土呂公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
54	西ノ郷第一公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
55	ライオンズの丘公園 第二公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
56	新小野ふれあい公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
57	羽衣公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	28	3	31		
58	唐松公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
59	朝霧公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
60	日の出公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
61	家久公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
62	国高公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
63	柳原公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
64	姫川公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
65	南元公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
66	巖公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
67	芝原公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
68	野上公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
69	文京公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
70	茶の木公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
71	押田公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
72	芝原第一公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
73	芝原第二公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
74	千福公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
75	三ツ口公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
76	村国芦山第一公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
77	村国芦山第二公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
78	高瀬公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	28	3	31		
79	梨ノ木公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
80	城間出公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
81	国高さくら公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
82	国高フラワー公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
83	八王子公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
84	月見公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
85	ひばりが丘第二公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
86	こまどり第二公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
87	向が丘公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
88	千福第二公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
89	八幡公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
90	夕陽公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
91	加茂公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
92	石原公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
93	五郎公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
94	家久南部公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
95	北府ふれあい公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
96	福万公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
97	高木町泓運動公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
98	片屋公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
99	紫式部公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課



No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	28	3	31		
100	村国公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
101	枚井出公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
102	芦山公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
103	日野川河川緑地	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
104	馬場公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
105	粟田部児童公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
106	富永公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
107	不老公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
108	岩本公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
109	新在家公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
110	今立中央公園	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
111	佐山姫公園	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
112	和紙の里公園	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
113	花筐公園	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
114	武生芝原公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
115	武生きたご公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
116	本保公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
117	文化センター	26	4	1	31	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	文化課
118	みどりと自然の村	26	4	1	31	3	31	しらやま振興会	スポーツ課
119	障害者福祉工場 「越前市たけふ福祉工場」	26	4	1	31	3	31	(福)たけふ福祉会	社会福祉課
120	福祉ホーム 「越前市さんハウスたけふ」	26	4	1	31	3	31	(福)たけふ福祉会	社会福祉課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	30	3	31		
121	コミュニティセンター「柳荘」	25	4	1	30	3	31	柳荘管理協会	社会福祉課
122	しきぶ温泉湯楽里	23	4	1	28	3	31	越前健康開発株式会社	社会福祉課
123	労働福祉会館	22	4	1	27	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	産業政策課
124	行松会館	22	4	1	27	3	31	越前市行松会館管理協会	産業政策課
125	金華山グリーンランド	22	4	1	27	3	31	金華山林業振興組合	農林整備課
126	高瀬トレーニングセンター	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
127	家久農村婦人の家	22	4	1	27	3	31	農村婦人の家管理協会	農政課
128	池ノ上森林スポーツ林道	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	農林整備課
129	池ノ上勤労者スポーツ センター	22	4	1	27	3	31	越前市池ノ上 勤労者スポーツセンター管理協会	産業政策課
130	藤波亭	22	4	1	27	3	31	青山観光サービス株式会社	商業・観光振興 課
131	式部ふれあい館	22	4	1	27	3	31	越前市式部ふれあい館自治会	産業政策課
132	ハツ杉森林学習センター	23	4	1	28	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	農林整備課
133	粟田部コミュニティーセンター 「うすずみ会館」	26	4	1	29	3	31	粟田部地区区長会	生涯学習課
134	老人福祉センター今寿苑	22	4	1	27	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	長寿福祉課
135	社会福祉センター	22	4	1	27	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	社会福祉課
136	今立体育センター	25	4	1	30	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課
137	ふるさとギャラリー叔羅	22	4	1	27	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	文化課
138	しらやまいこい館	23	4	1	28	3	31	しらやま振興会	農林整備課
139	吉野児童館	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	30	3	31		
140	武生南児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
141	武生西児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
142	武生東児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
143	国高児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
144	王子保児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
145	味真野児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
146	花筐児童館	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
147	南中山児童館	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
148	服間児童館	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
149	大虫児童館	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
150	北日野児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
151	神山児童館	26	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
152	北新庄児童館	27	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
153	岡本児童館	27	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
154	月尾サブセンター	23	4	1	28	3	31	月尾サブセンター管理組合	農林整備課
155	和紙の里卯立の工芸館	23	4	1	28	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
156	越前和紙の里体験工房 「パピルス館」	23	4	1	28	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
157	越前和紙の里 紙の文化博物館	23	4	1	28	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
158	もやいの郷・農楽園	23	4	1	28	3	31	もやいの郷・農楽園管理協会	農政課
159	広瀬勤労者研修センター	22	4	1	27	3	31	ワークステップひろせ管理協会	産業政策課
160	越前和紙の里コミュニティ広場	23	4	1	28	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		24	4	1	29	3	31		
161	いまだて芸術館	24	4	1	29	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	文化課
162	小次郎公園	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業 組合	商業・観光振興 課
163	武道館	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
164	武生中央公園体育館	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
165	斎場	26	4	1	31	3	31	越前クリーンシステム	市民課
166	越前市月尾山村広場	26	4	1	31	3	31	月尾山村広場管理組合	農林整備課
167	瓜生水と緑公園	25	4	1	28	3	31	越前パークサービス有限責任事業 組合	都市計画課
168	瓜生水と緑公園体育館	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
169	越前てわざ工房	24	4	1	28	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
170	青年センター	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	生涯学習課
171	今立ふれあいプラザ	25	4	1	30	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課
172	粟田部体育館	25	4	1	30	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課
173	武生体育センター	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
174	神山南部式部公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
175	妙法寺公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課
176	常久徳神遺跡公園	25	4	1	28	3	31	武生森林組合	都市計画課